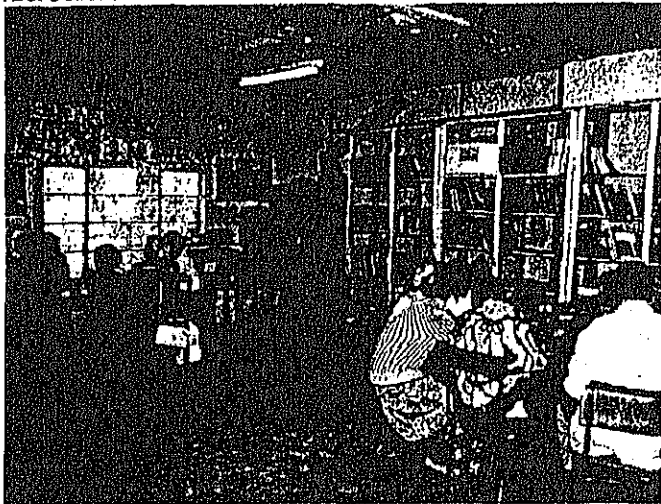


Machacos District TAC

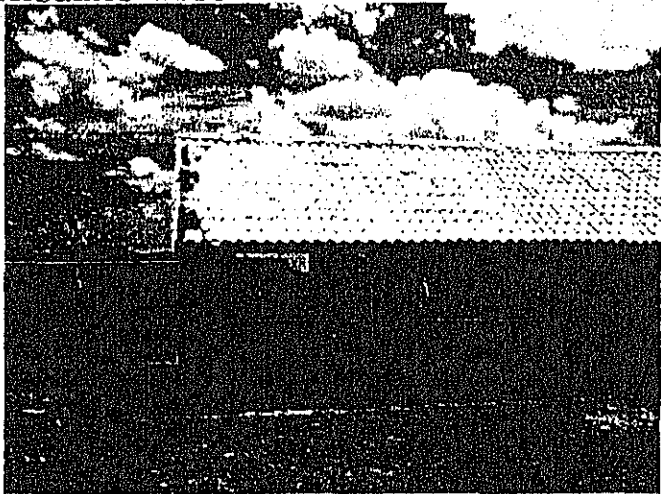


初等学校教員インサービストレーニングの様様

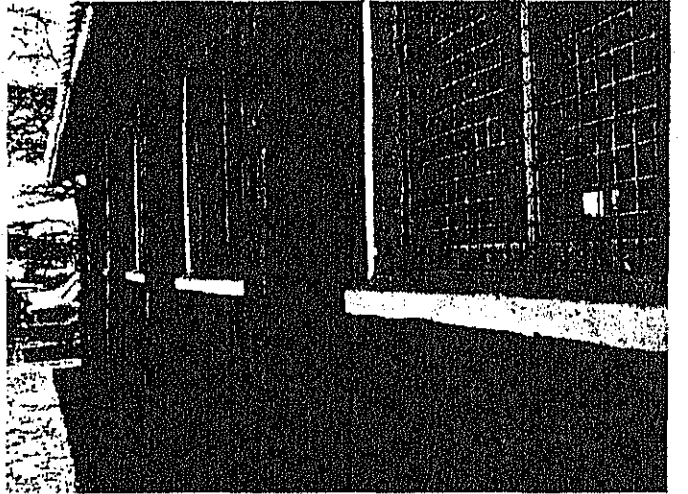


初等学校教員インサービストレーニングの様様

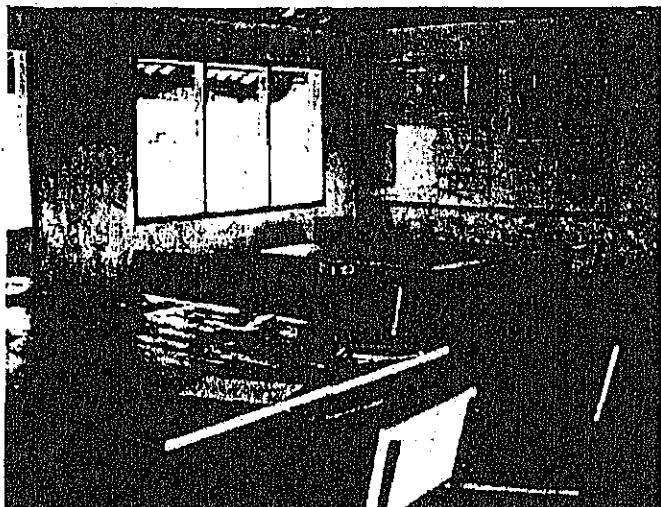
Kisamis TAC



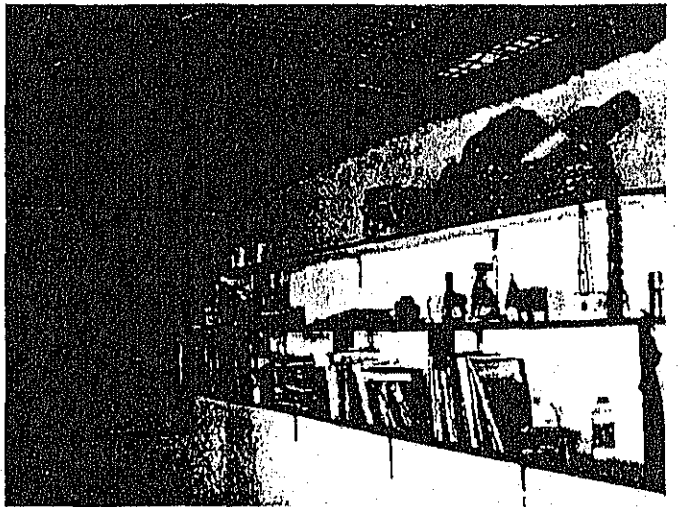
風による屋根の被害を防止するための置き石



盗難防止のためのメッシュ窓格子。窓ガラスは標準でないため予算がなく入っていない。雨が室内に吹き込み教員トレーニングに支障があるとのこと。

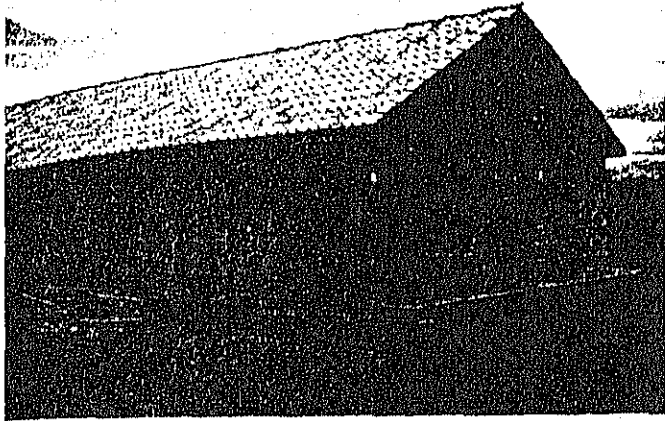


家具と掲示板の整備状況。これらは地区住民の費用負担により整備される。

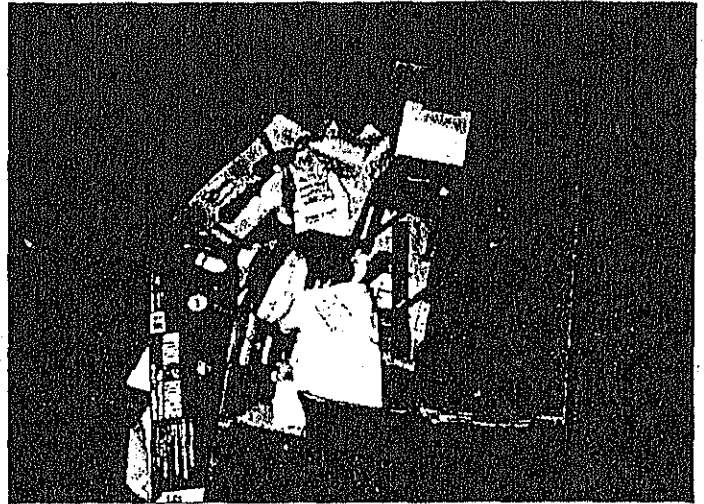


盗難防止のためのワイヤーメッシュ天井

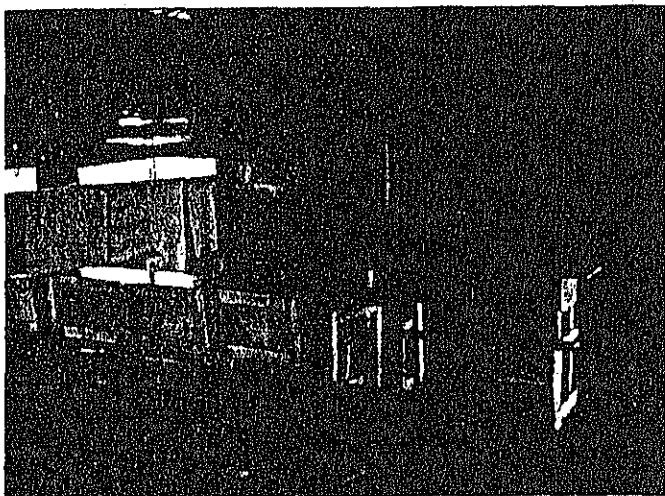
Awasi TAC



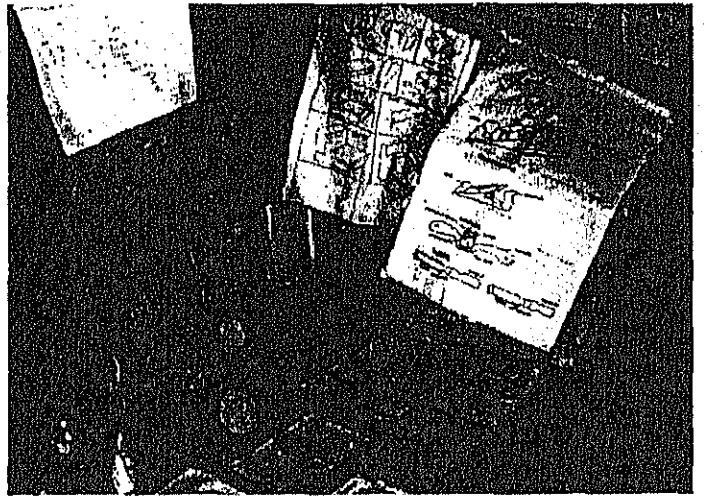
壁材に近くで産する石材を利用した施設の事例



ODAより供与された機材及び工具類



ローカル調達之机椅子

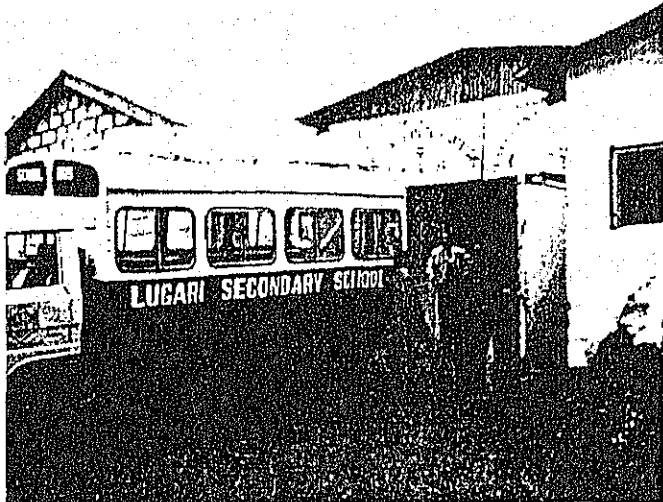


初等学校教員インサービストレーニング用の教材

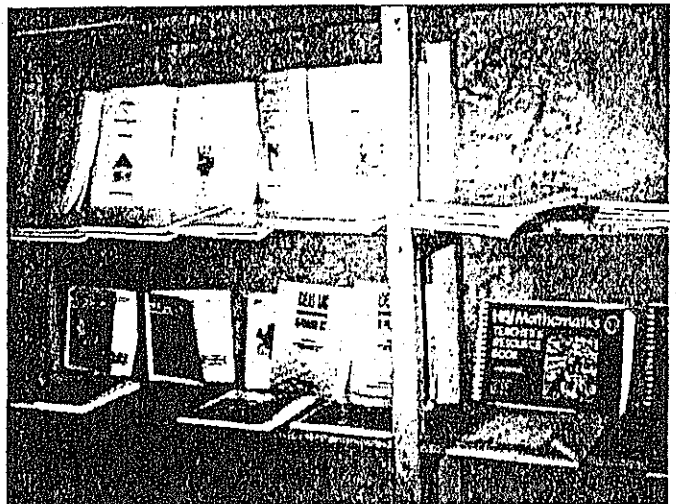


ODAより供与された簡単な天秤セット

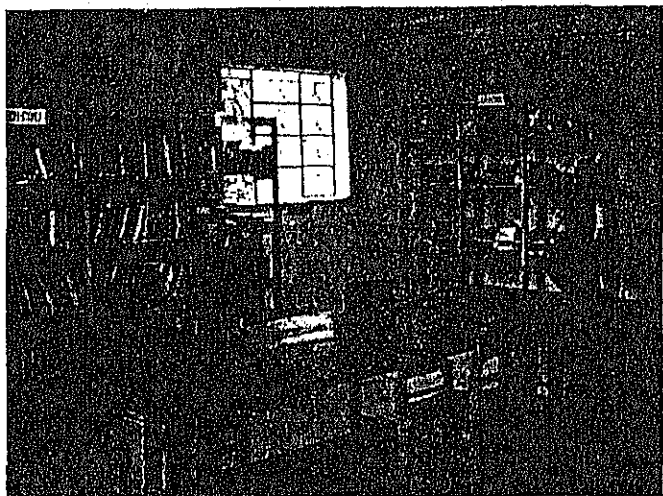
TAC/TRC/Kakamega



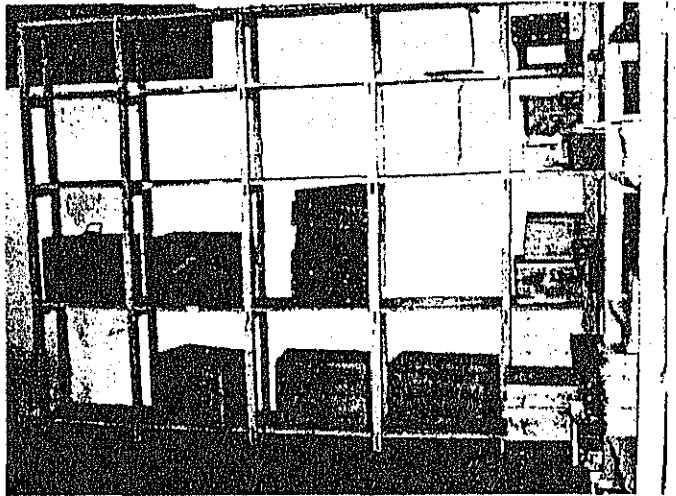
建物右側がTRC、左側がTAC、中央はJKF頒布センターからなる合同庁舎（倉庫）



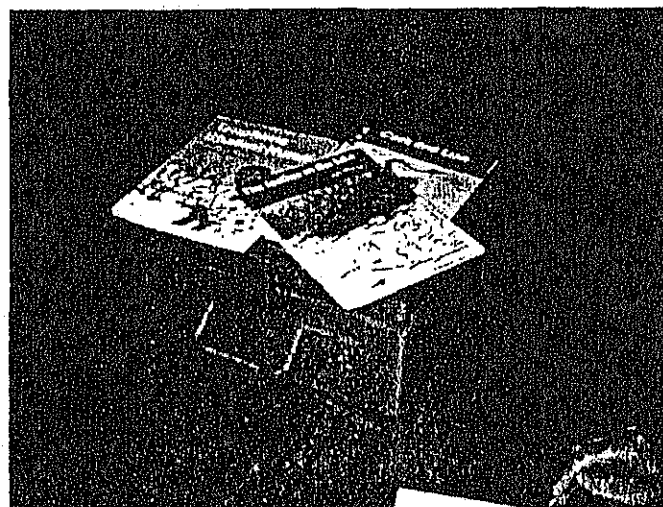
TAC/ODAから供与された各種教員用ガイドブックは書架に整理して並べられている。



TRC/各校に書籍を貸し出すが、紛失等の理由から返却されない事もあるとのこと。



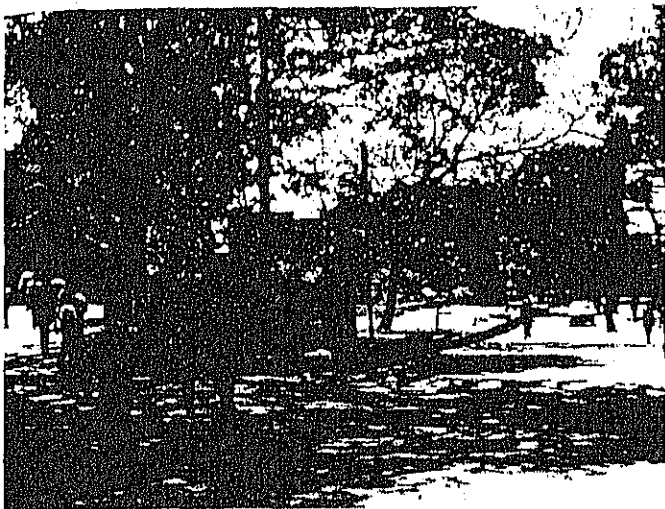
TRC/ODAから支給されたブックボックス。このTRCでは中の書籍を取り出し、書架に展示して個別に貸し出しをしている。



今後整備するTACに支給する予定の新型金属製ブックボックスと、そのなかに入る英語の読本の事例。すべてケニア製である。



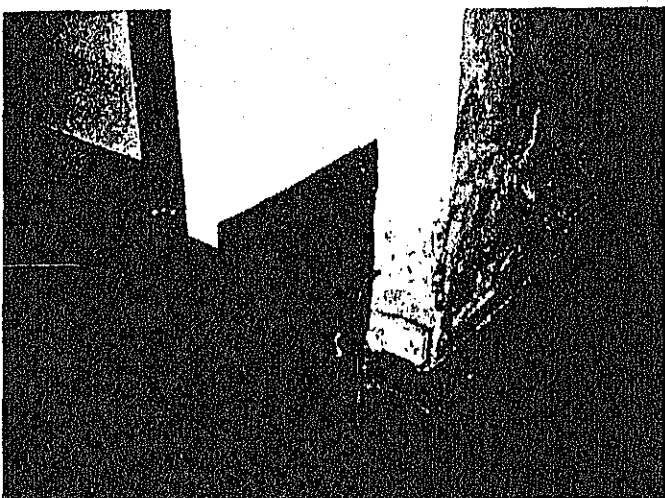
ウエストプロヴィンス事務所での協議の様様。



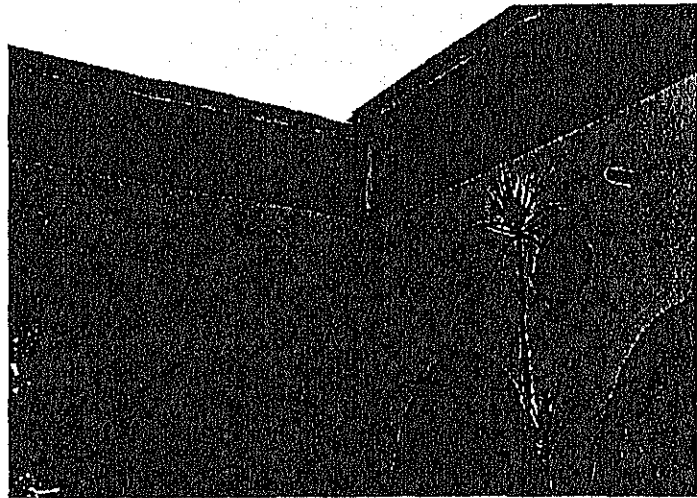
博物館正面ゲート：道路正面が展示館だがゲートからは分かりにくい為、施設位置表示板が取り付けられている。



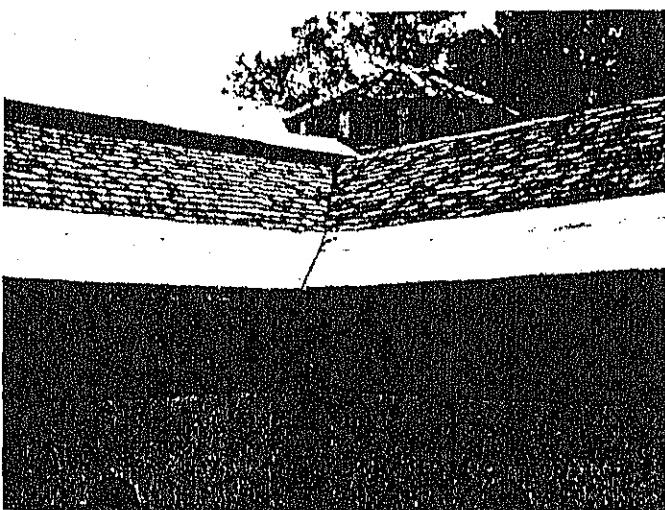
展示館の向かい側に位置する、新展示館施設予定敷地の状況。樹木の向こう側はクリークで、この方向に敷地は幾分傾斜している。



展示館内の柱中木部分の様子。雨漏りで仕上げの plaster が剥離した部分を、補修している。



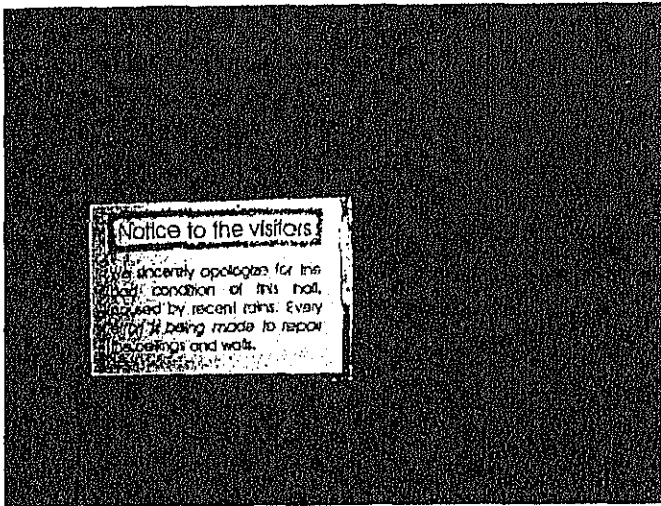
雨漏りを防ぐために、二階バルコニー部分に庇を設置している。



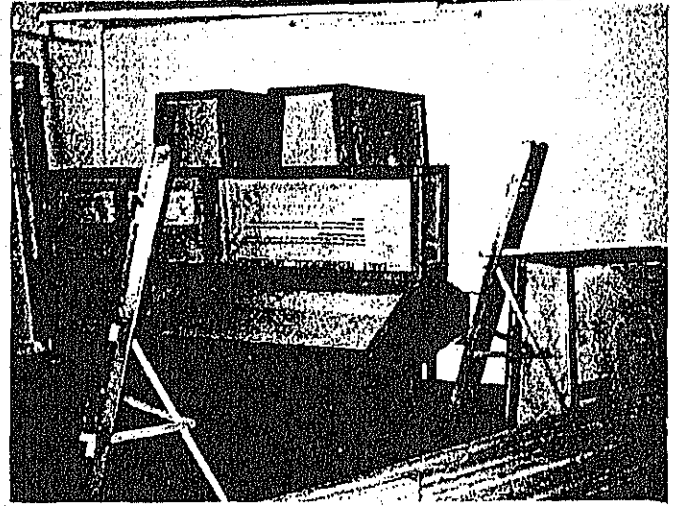
材料が異なるので、屋根と庇との接続が不十分になりその部分からも漏水する。



増設した庇の下は、建物内部で作業室が不足している為、製作スペースとして使用しているが、屋根防水を傷める原因とも考えられる。



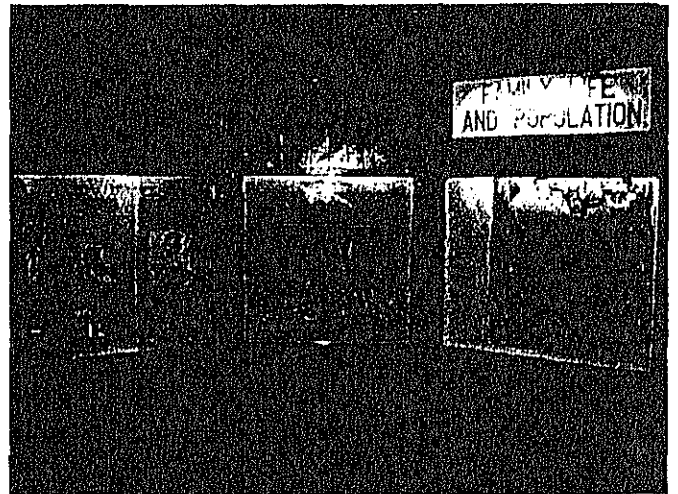
屋根の補修が十分に行われないため、雨が降ると天井からの雨漏りが起こってしまう。樹脂系屋根防水など効果的な対策を施すべきである。



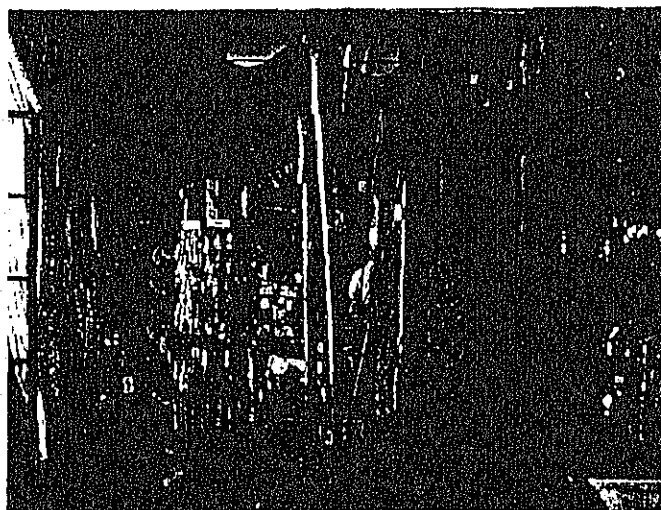
展示用機材の保管場所が不足しており、展示場の一部を区切って倉庫に利用している。



教育の一環として実施されている社会見学に博物館を訪れている、中等学校生徒。



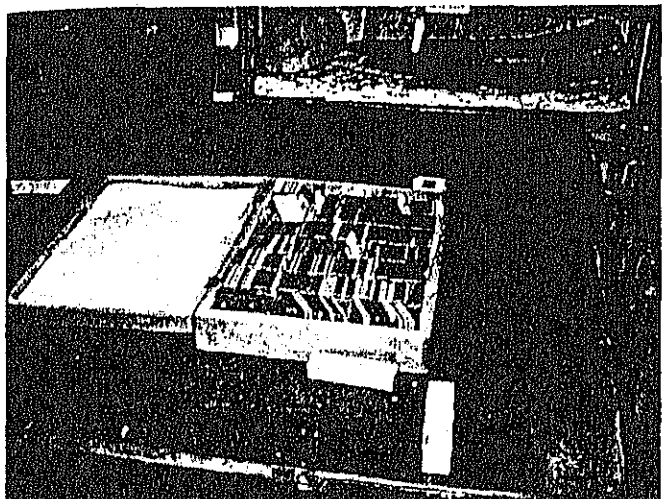
家族計画と人口問題に関する展示コーナーの様子。



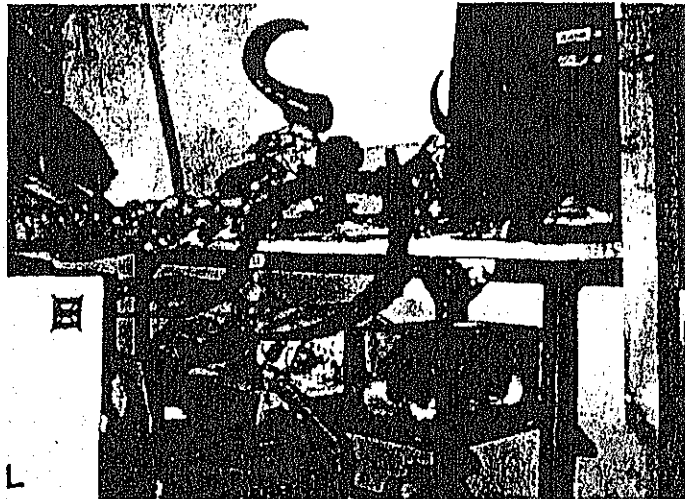
博物館内の土産物店の様子。民芸品等を外国人観光客に販売し、観光産業の振興に寄与している。



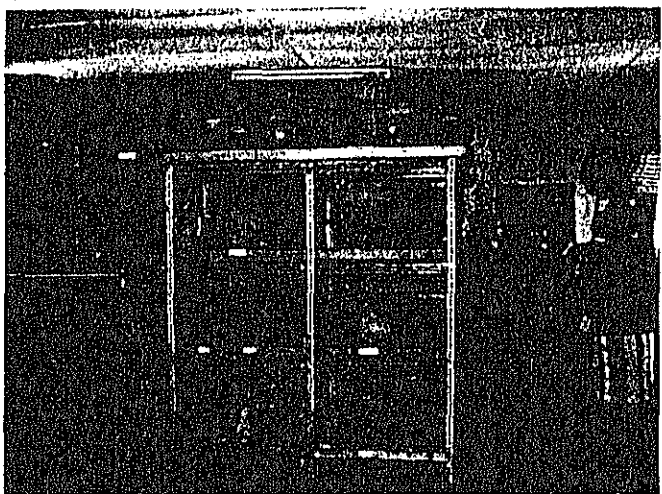
オールドバイ溪谷で発掘された類人猿の頭蓋骨を説明するイサハキア博物館長。空調した耐火倉庫に厳重に保管されている。



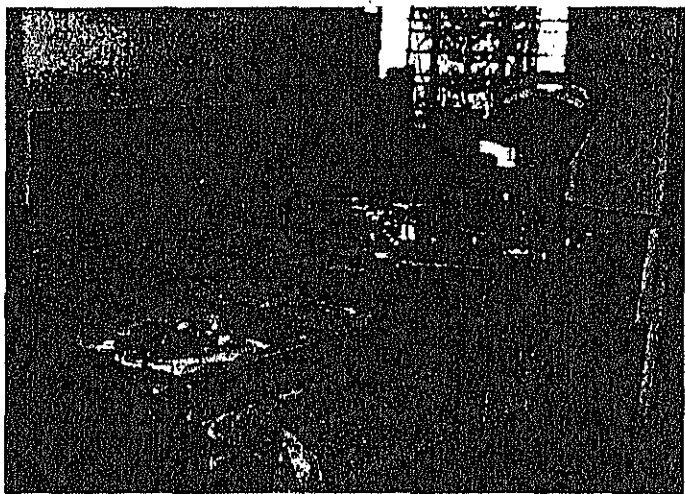
収蔵品スライド保管状況



収蔵品の保管状況



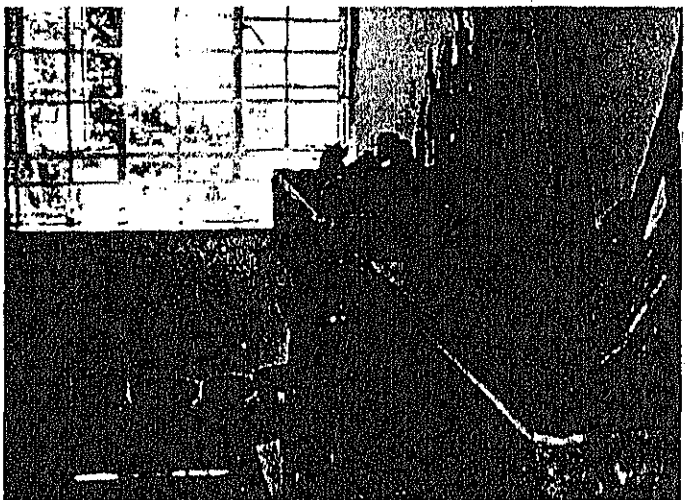
収蔵品の保管状況



収蔵品の修復工具類



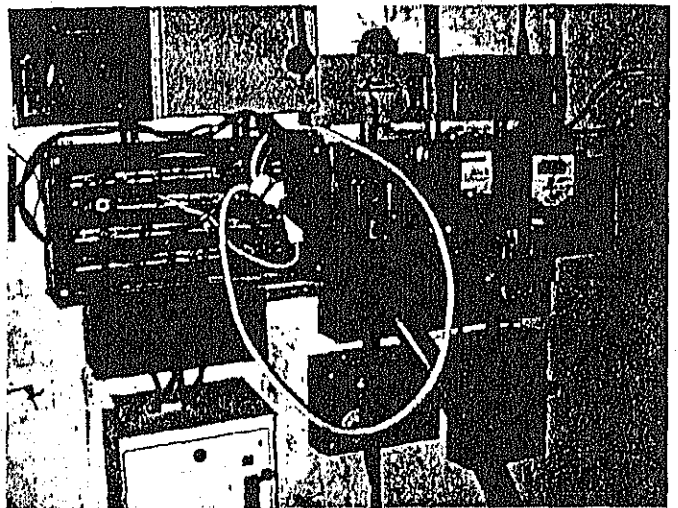
保管棚が不足しており床に無造作に置かれている収蔵品の状況。



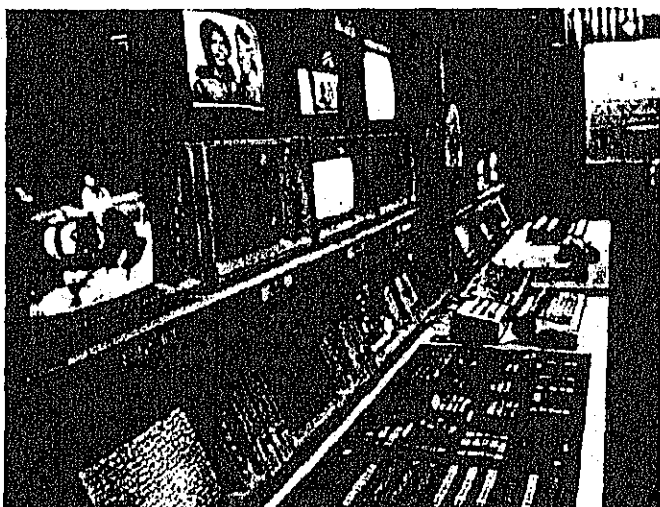
窓に鉄格子が設けられており、緊急時には窓からの避難は難しい。



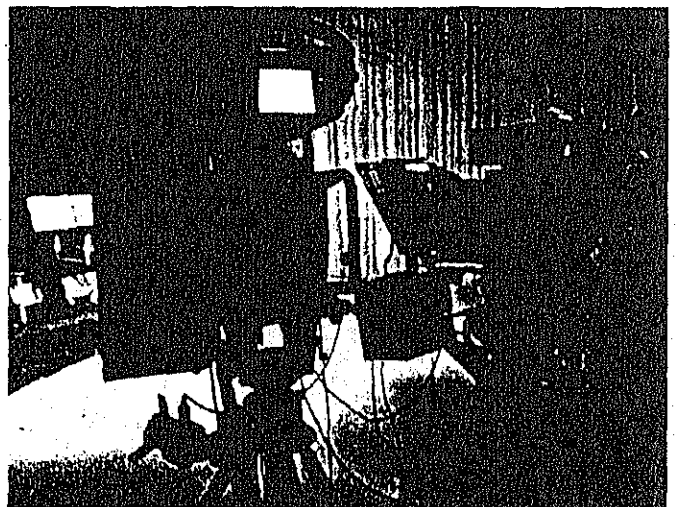
天井からの雨漏りで、収蔵品に被害が発生している。



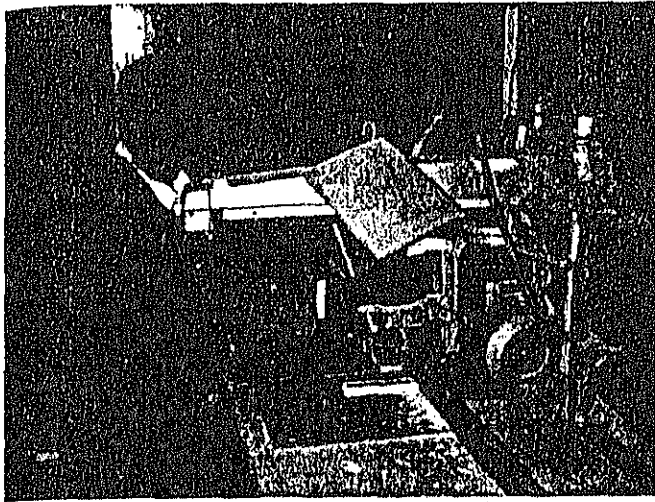
展示館の電気配線の現状。図書室に接してベニヤ板で仕切られた小部屋にある配電盤から、適切な電気工事をせず直接増改築部分に電気が供給されている。



調整室機材の現状



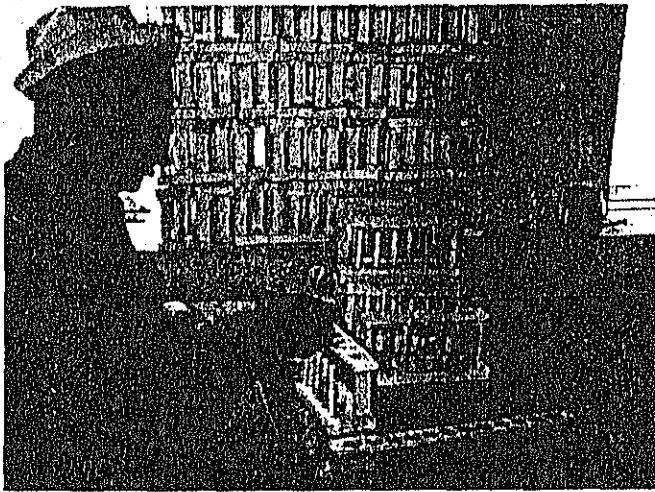
スタジオと撮影用ビデオカメラ



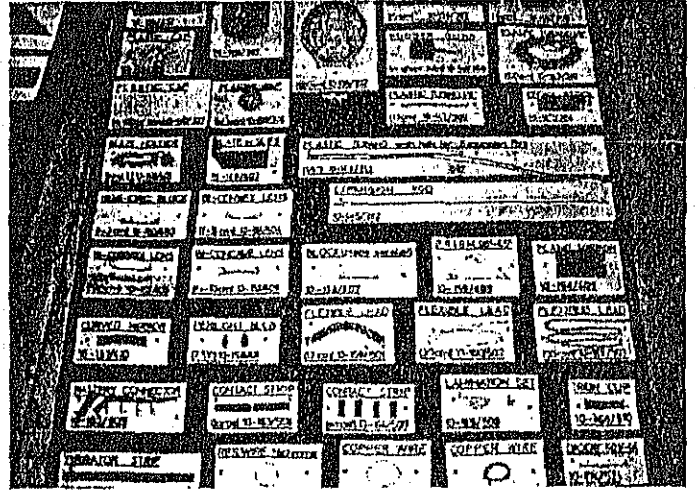
ワークショップ (木工) : 文化無償により整備された機材の使用状況。木工用機械は有効に利用されている。



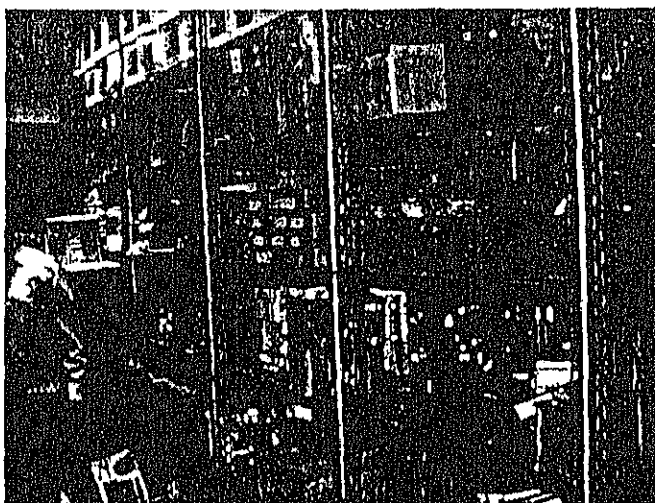
ワークショップ (金工) : 文化無償により整備された機材は一部、消耗品が購入出来ない等の理由で、十分に活用されていないものもある。



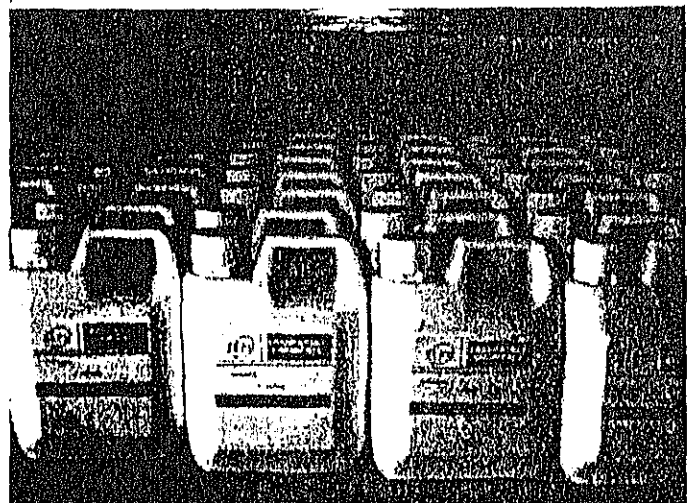
試験管立てを製作している様子。



製作している金属製実験・実習機材の見本。

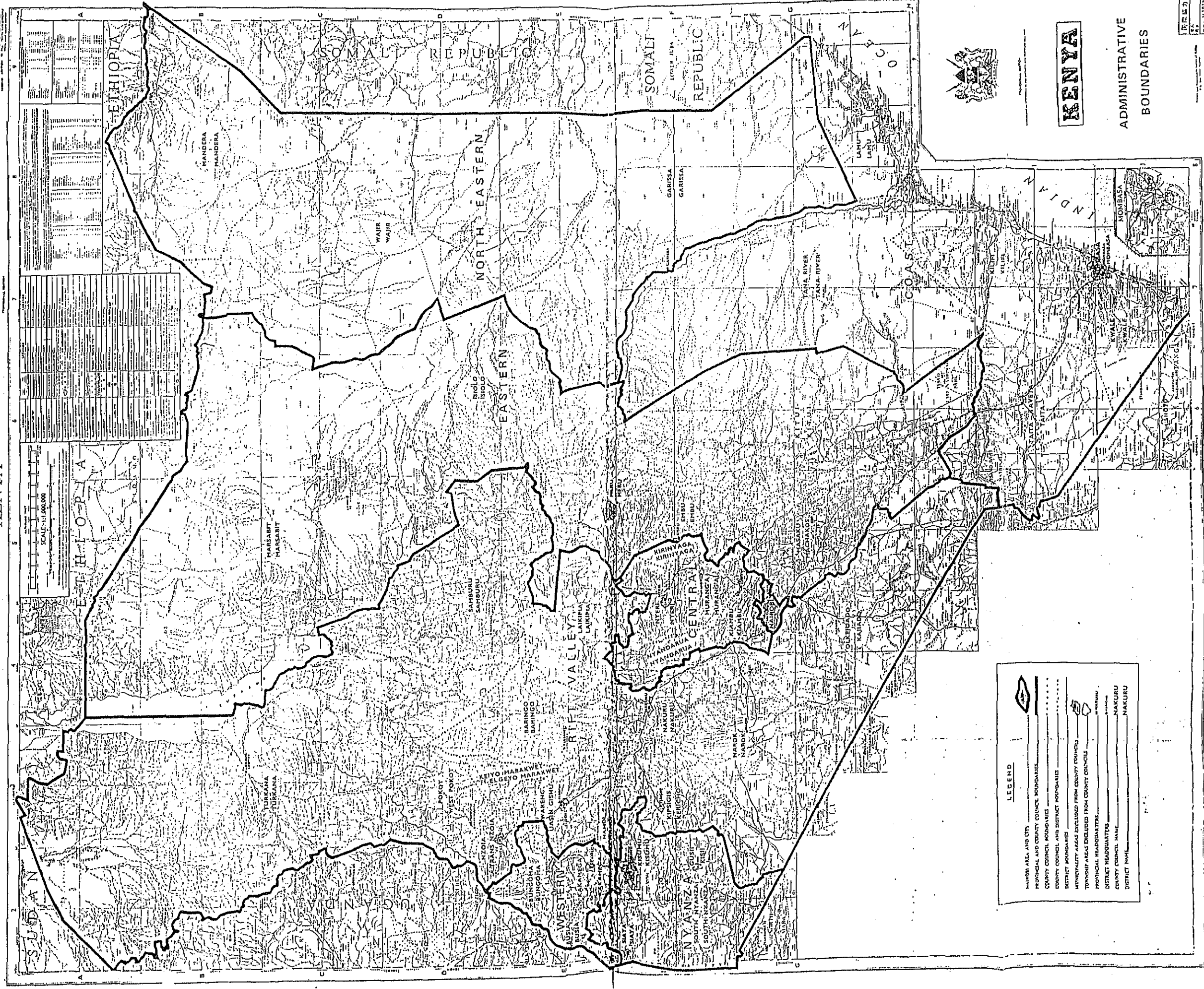


製品倉庫の棚に並べられている商品の一部。



実験用化学薬品。多量に購入し、小分けしてポリ容器に詰めて販売している。

KENYA



E-T-H-I-O-P-I-A	
1	2
3	4
5	6
7	8
9	10
11	12
13	14
15	16
17	18
19	20
21	22
23	24
25	26
27	28
29	30
31	32
33	34
35	36
37	38
39	40
41	42
43	44
45	46
47	48
49	50
51	52
53	54
55	56
57	58
59	60
61	62
63	64
65	66
67	68
69	70
71	72
73	74
75	76
77	78
79	80
81	82
83	84
85	86
87	88
89	90
91	92
93	94
95	96
97	98
99	100

SCALE 1:1,000,000
 U.S. GEOLOGICAL SURVEY
 WASHINGTON, D.C.



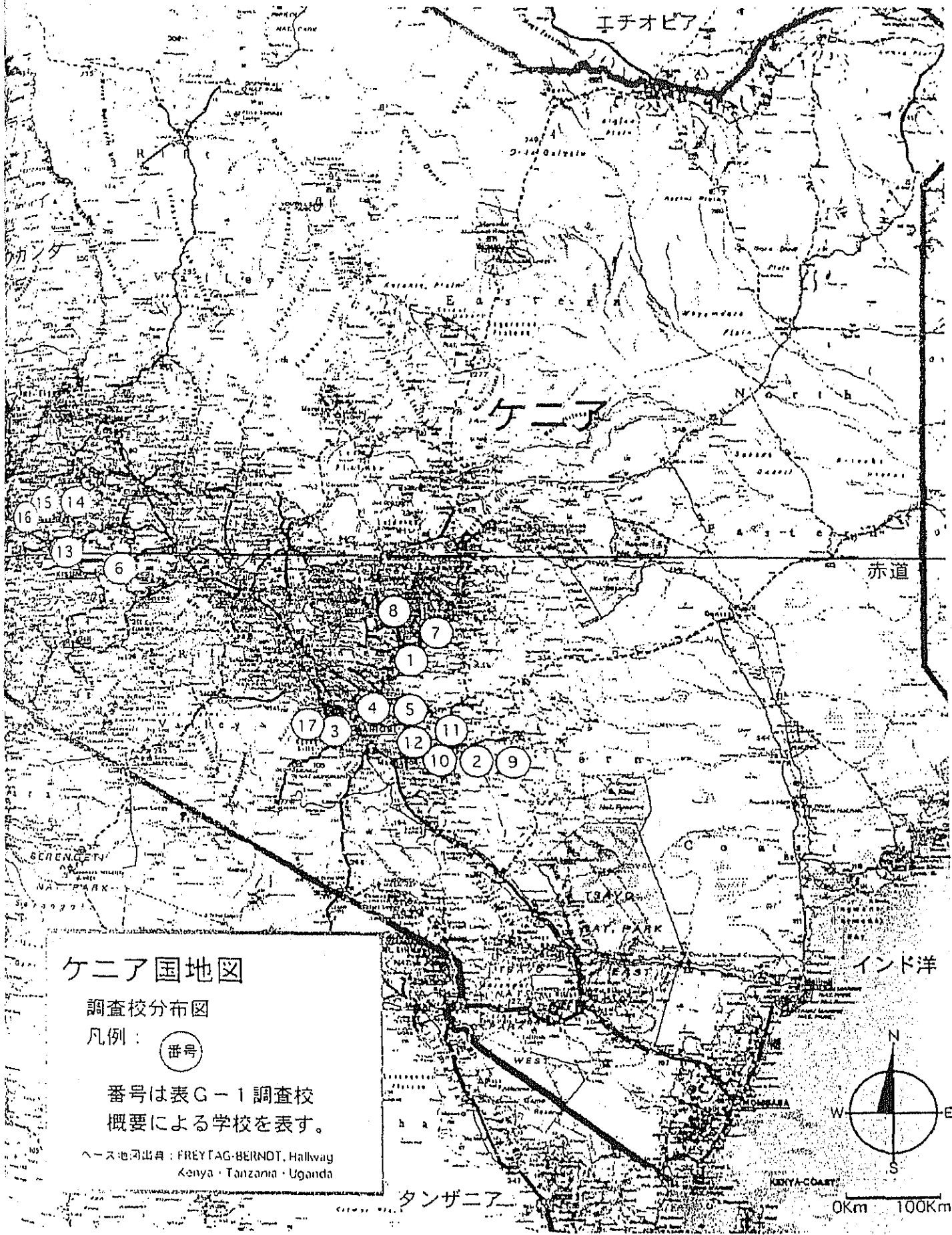
KENYA

ADMINISTRATIVE BOUNDARIES

LEGEND

	NAIROBI AREA AND CITY
	PROVINCIAL AND COUNTY COUNCIL HEADQUARTERS
	COUNTY COUNCIL AND DISTRICT HEADQUARTERS
	DISTRICT BOUNDARIES
	MUNICIPALITY AREAS EXCLUDED FROM COUNTY COUNCILS
	TOWNSHIP AREAS EXCLUDED FROM COUNTY COUNCILS
	PROVINCIAL HEADQUARTERS
	DISTRICT HEADQUARTERS
	COUNTY COUNCIL NAME
	DISTRICT NAME

比例尺	1:1,000,000
比例尺	1:1,000,000
比例尺	1:1,000,000
比例尺	1:1,000,000



ケニア国地図

調査校分布図

凡例： (番号)

番号は表G-1 調査校
概要による学校を表す。

ベース地図出典：FREYTAG-BERNOT, Hallwag
Kenya · Tanzania · Uganda

タンザニア

0km 100km

略語リスト

AFDB	African Development Bank
AIC	African Inland Church
ASES	African social and Environmental Studies Programme
ASAL	Arid and Semi Arid Lands
ATS	Approved Teacher Status
BOG	Board of Governors
CHE	Commission for Higher Education
CPE	Certificate of Primary Education
DANIDA	Danish International Development Agency
DEO	District Education Officer
EDF	European Development Fund
EEC	European Economic Community
FRG	Federal Republic of Germany
GTZ	Gesellschaft Technischer Zusammenarbeit
IDA	International Development Agency
IMF	International Monetary Fund
JICA	Japan International Cooperation Agency
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers
JKF	Jomo Kenyatta Foundation
KANU	Kenya African National Union
KCPE	Kenya Certificate of Primary Education
KCSE	Kenya Certificate of Secondary Education
KESI	Kenya Education Staff Institute
KIE	Kenya Institute of Education
KISE	Kenya Institute for Special Education
KJSE	Kenya Junior Secondary Education
KLB	Kenya Literature Bureau
KNEC	Kenya National Examinations Council
KNUT	Kenya National Union of Teachers
KSTC	Kenya Science Teachers College
KTTC	Kenya Technical Teachers College
MOA	Ministry of Agriculture
MOE	Ministry of Education
NACECE	National Centre for Early Childhood Education
NCKK	National Christian Council of Kenya
NYS	National Youth Service
ODA	Overseas Development Administration
PCM	Project Cycle Management
PEO	Provincial Education Officer
PTA	Parents Teachers Association
PTTC	Primary Teachers Training College
SEPU	School Equipment Production Unit
SPRED	Strengthening Primary Education Project
SAP	Structural Adjustment Programme
TAC	Teachers Advisory Centre
TEP	Technical Education Programme
TRC	Teachers Resource Centre
UNDP	United Nations Development Programme
UNESCO	United Nations Education, Science and Culture Organization

UNFPA	United Nations Fund for population Activities
UNICEF	United Nations Children's Fund
UON	University of Nairobi
USAID	United States Agency for International Development
VSO	Volunteer Service Overseas
WFP	World Food Programme

I. 調査の概要

1. 調査の背景

ケニアでは独立まで、ヨーロッパ式教育制度が主流で、ヨーロッパ人、インド系アジア人等に比べアフリカ人の教育機会は極めて限られた状況であった。独立後、政治、経済運営のケニア化を推進するためハランベ（力を合わせて働こう）のスローガンの下、ハランベ・スクール運動など、教育分野における自助努力が展開されてきたが、政府は、さらにアフリカ人人材の育成を速やかに進めるため、教育機関の拡充・充実を最優先政策に掲げ、政府経常費支出の3割以上を教育に充当、総人口の4分の1に当たる600万人以上が何らかの教育機関に学ぶ状況となっている。

85年には教育制度が8-4-4制へと改正され、技術・職業科目が補強されたが、カリキュラムが過密化して生徒の加重負担となり、また教育財政難を背景とした教科書、教材、施設、理数科教師の不足等から理数科を中心に顕著な質の低下が指摘される事態に至っている。このため政府は実施中の第7次開発計画の中で「中等教育における理数科教育の充実」を主要政策として打出し、施設、教材の整備並びに教員養成の拡充などハード、ソフト両面から質の向上を図ろうとしている。

また、我が国も中等理数科教育については、1966年の青年海外協力隊派遣取極締結以来、JOCV理数科隊員の派遣を中心に長年協力を展開してきた。

他方、このような教材、施設の未整備、理数科教員の不足等の中で、同国の博物館には公共教育機関として自然科学、人文科学に係る啓蒙・普及など多くの役割が期待されている。アフリカ大陸から失われつつある生物的多様性および環境保全への意識を高め、また、同地域の多様な民族・伝統文化を正しく理解することで国民融和を促進するなどのため、博物館への来館がカリキュラムの一部として活用されている。

このような状況を背景として、ケニア政府は我が方に対し「理科教員大学機材整備計画」「国立博物館整備計画」さらに「初等・中等教育理科教材整備」にかかる無償資金協力等を要請越しており、平成6年度にケニア事務所を通じて実施された在外プロ形調査を踏まえ、案件の妥当性検討のため具体的要請内容・背景を調査するとともに、実施機関の体制、ケニア政府の基本的考え方などを十分把握し、同国の教育分野に係るわが国協力方針の検討を行うものである。

2. 調査の目的と内容

ケニアにおける理数科教育等を中心とした教育分野の現状と問題点等を調査し、今後のわが国教育協力の在り方を検討するとともに、既要請案件の確認を含む具体案件の発掘、形成を行うことを目的とする。なお、具体的な既要請案件及び検討案件は以下のとおり。

ケ則要請案件	調査団対処方針	現地調査重点事項
1. ケニア理科教員大学 (KSTC) 機材整備計画	①短期的には、要請機材と教員養成カリキュラムとの整合性を検討 ②中期的には、KSTC 卒後教員の教育活動現場を視野に入れた協力の方向 (KSTC と教育現場が乖離していないか等) を検討 ③教員需給バランスから KSTC の役割が再訓練にシフトしていく可能性を確認	①要請機材の妥当性調査 教員養成カリキュラム、 ②中等教育カリキュラム及び教育現場との整合性 ③KSTC の運営管理状況
2. 国家科学教育センター設立計画	センター設立計画については構造調整計画に反するため対応困難であり、代案として既存組織の活性化の内容を検討	既存施設の調査
3. (仮称) 教科書改善計画	短期的に教科書の内容自体に関わる協力は困難であるが、分かりやすく見やすい編集・イラスト等のソフト面での専門家派遣の検討	
4. 学校教育機材生産センター (SEPU) 拡充計画	要請内容については、市場 経済化・行政改革の観点より、大使館コメントを踏まえ、採択不可の方向であるが、既存施設のリハビリ活用の可能性につき検討	①価格調査 (SEPU 製と市販) ②初・中等教育におけるニーズ調査 ③既存機能、施設調査
5. 初等・中等教育教材供与 (仮称/理科実験・工作器具配布、教科書購入・配布プロジェクト) (正式要請書無し)	①初等教材 (壁掛け世界地図等) の供与検討 ②中等教材については、世銀供与機材 (1 セット 87 アイテムで構成されている) の利用状況・配布・管理方法を確認の上、供与可能性検討	①援助スキーム調査 ②他の国際機関の援助手法・実績の確認及び協調の可能性調査 ③モデル使用調査
6. (仮称) 教員再訓練 (正式要請書無し)	①初等・中等教育における教員再訓練状況の確認 ②TRC 等の視察を踏まえ、ODA をはじめとする援助機関との協調可能性を検討	他援助機関の動向を調査
7. 国立博物館拡充計画	博物館に対するベーシックコンセプト (民族・文化・生物多様性の要素等) を確認 a. (歴史・文化・民族を除く) 考古・人類・自然博物館の機能に限定される要請があれば、技協支援を拡充する方向で対応可能性を検討 b. 文化・民族を含む博物館としての機能である場合は、ケニア側の文化・民族に対する国民のコンセンサスの形成が前提である旨言及	緊急性の調査
8. 衛生室整備 (仮称、正式要請書無し)	教育分野の一部として扱う場合の効果・効率について検討し、地域開発プロジェクトとすることも併せて検討する	地方小・中学校視察時に衛生室を併せて調査する
9. 水供給 (仮称、正式要請書無し)	教育分野の一部として扱う場合の効果・効率について検討し、地域開発プロジェクトとすることも併せて検討する	地方小・中学校視察時に水の確保手段・施設を併せて調査する

3. 調査日程

調査日程	調査行程
9月19日(火)	東京発 11:30 JL405 パリ着 16:50 同日パリ発 23:55 AF480
20日(水)	ナイロビ着、事務所・大使館表敬、大蔵省表敬・打ち合わせ
21日(木)	教育省・内務国有財産省表敬及び打ち合わせ、世界銀行表敬及び打ち合わせ
22日(金)	英国ODA表敬・打ち合わせ、KSTC(Kenya Science Teacher's College)視察及び打ち合わせ、TSC (Teacher's Service Committion) 打ち合わせ
23日(土)	国立博物館(ナイロビ)視察及び打ち合わせ
24日(日)	団内打ち合わせ
25日(月)	Muranga Makuyu Primary School (旧ハランベール校)、Muranga Teachers College (世銀サポート実績有)、Kagumo High School (州立校)、Kiangai Secondary School (丹JOCV理数科隊員派遣校、旧ハランベール校)
26日(火)	JKF(Jomo Kenyatta Foundation), KLB(Kenya Literature Bureau)、SEPU(School Equipment Production Unit)、KIE(Kenya Institute of Education)視察及び打ち合わせ
27日(水)	Machakos District Education Office視察及び打ち合わせ、Masii Primary and Secondary School (旧ハランベール校、英ODAサポート実績有)、Kaani Lions Secondary School (私立校)、Muindi Mbingu Secondary School (旧ハランベール校)、Machakos Boys Secondary School (州立校)
28日(木)	Olympic Primary School (市立校)、Karen Technical Training Institute for Deaf (国立校)、TAC(Teacher's Advisory Centre)Ngong、TAC Kisamis、Mathare 4A Primary School (市立校)
29日(金)	国立博物館(ナイロビ)視察・協議、教育省報告・打ち合わせ
30日(土)	団内打ち合わせ
10月1日(日)	団内打ち合わせ
2日(月)	大使館・事務所報告、同日夜 小林・矢部・岩井ケニア発
3日(火)	Awasi Primary School (旧ハランベール校)、TAC Awasi、District Education Office (キスム)、Provincial Office (Nyanza)、Maseno High School (国立校)
4日(水)	TRC(Teacher Resource Centre)、TAC (カカメガ)、Bukolwe Secondary School (二木JOCV理数科隊員派遣校、旧ハランベール校)、Mumias Special School (初等及び中等技能訓練学校、国立校)、Madzoo Girls Secondary School (ODAサポート実績有、州立校)
5日(木)	教育省打ち合わせ、DANIDA及びGTZ意見交換
6日(金)	英ODA、ケニヤッタ大学意見交換、杉山団員：事務所・大使館報告後同日ケニア発
7日(土)	資料収集・整理
8日(日)	資料収集・整理
9日(月)	教育省打ち合わせ
10日(火)	資料整理(祝日：Moi Day)
11日(水)	PIU (Project Implementation Unit) 打ち合わせ
12日(木)	公共事業省・教育省(設計部)意見交換、PIU打ち合わせ
13日(金)	公共事業省意見交換、野村団員：事務所・大使館報告後同日ケニア発

4. 調査団構成 (調査団員総数 5名)

- a.総括
Leader 小林 正博
Mr.Masahiro Kobayashi 国際協力事業団
基礎調査部 基礎調査第三課長
Director,
Third Project Formulation Study Division,
Project Formulation Study Department,
Japan International Cooperation Agency
- b.無償資金協力 Grant Aid Cooperation 矢部 優慈郎
Mr.Yujiro Yabe 外務省 経済協力局
無償資金協力課 事務官
Official,
Grant Aid Division,
Economic Cooperation Bureau,
Ministry of Foreign Affairs
- c.教育計画 Education Planning 杉山 隆彦
Mr.Takahiko Sugiyama 国際協力事業団
国際協力専門員
Development Specialist,
Japan International Cooperation Agency
- d.協力計画 Cooperation Program 岩井 雅明
Mr.Masaaki Iwai 国際協力事業団
基礎調査部 基礎調査第三課
Staff,
Third Project Formulation Study Division,
Project Formulation Study Department,
Japan International Cooperation Agency
- e.教育施設 Education Facility 野村 紳介
Mr.Shinsuke Nomura 株式会社設計計画
コンサルタント
Consultant,
Sekkei Keikaku Architects Inc

II. ケニアの教育

A. ケニアの教育の歴史

ケニアにはヨーロッパ人の到来以前より教育システムは存在した。それは、伝統的なアフリカの教育であり、その目的は、個々人をその属する社会に有益な構成メンバーとして育成することであった。西洋型の教育は、キリスト教伝道団により19世紀にもたらされ、最初のミッションスクールは1846年にモンバサ (Mombasa) 近くのラバイ (Rabai) に設立された。

伝道団の教育はキリスト教に密接に結び付き、教養を普及させるためのアフリカ人牧師の養成を目的としていた。従って、教育の目的は、聖書を読み他のアフリカ人同胞にそれを伝達する能力の開発に重点が置かれていた。植民地政府が教育に介入する1911年頃までこのような教育が主流であった。

1911年植民地政府により教育部が設置され、アフリカ人に対する公的教育が始まった。しかし、政府による学校数は少なく、各種伝道団による学校が布教競争の中で増加していた。この時期、政府も伝道団も教育に対する財政は困窮しており、両者は相互扶助的に教育を維持するようになった（例えば、政府が土地と資金を提供し、伝道団が教師と建物を供給するなど）。しかし、伝道団はその宗派独自の教育法や学校運営を主張し、外部からの干渉を拒むので、政府が望む間接統治のためのアフリカ人の大量養成方針と衝突していた。このような状況で、伝道団はアフリカの伝統文化をキリスト教布教の障害物とみなす教育をし、植民地政府は、信託的間接統治に必要な事務官と入植者に必要な労働力供給を目的とした教育をしていた。このような教育の結果、白人とアフリカ人の間で親子的上下関係ができ、それは現在まで継承されている。

このような教育に対し、アフリカ人は徐々に目覚めアフリカ人の益につながる教育を望むようになった。特に当初は、職業技術教育を嫌いよりアカデミックな教育を望み、又、アフリカ文化を否定する教育に反発するようになった。この傾向は、第2次大戦後急速に過激化した。その結果、アフリカ人によるアフリカ人のための学校 (Independent Schools) が設立されるようになり、そこでは、キリスト教をアフリカ文化に融合させたアカデミックな教育がなされた。

このような動きは、遡って1910年に既にニャンザ (Nyanza) やセントラル (Central) 州で始まり、1939年ギスングリ (Githunguri) 師範学校でアフリカ人学校の教員養成が開始されるに及びクライマックスに達した。アフリカ人学校はヨーロッパ人から反対・反発されるが、1952年の非常事態時には約400の学校が存在した。アフリカ人学校のインパクトは大きく、植民地政府に、アフリカ人に対する教育拡充と言う教育政策の変更をもたらせた。それでも1950年代の教育は、ヨーロッパ人最優先、続いてアジア系住民、最後にアフリカ人という人種隔離的・差別的な教育政策に基づき、独立までそれは継続された。

1963年ケニアの独立後、新政府は国民の個人的及び国家的教育ニーズを満足させるため、直ちに新たな教育政策及び戦略を策定・実施しなければならなくなった。この政策は、1963年のKenya African National Union (KANU) の政策綱領及び1965年のSessional Paper No.10 に述べられているように、教育の普及を優先事項とし、教育によ

り国内的技能不足を解消し、国民に経済的恩恵の機会を均等に賦与すると言うものであった。1964/65年のオミンデ委員会 (Ominde Commission) の報告により、独立前と独立後の教育の差を明確にし、独立後の教育の方向性が明示された。1968年には教育法 (Education Act) が公布され、教育に関する全ての責務が教育大臣の下に集められた (教育の中央集権化)。又、1967年には教育委員会法 (Teachers Service Commission Act) が設置され、教職員雇用の一元化がなされた。1970年にはナイロビ大学法 (University of Nairobi Act) により国立大学が設置された。1980年には国家試験委員会法 (Kenya National Examinations Council Act) により、大学以外の教育機関に対する国家試験実施機関が設置された。その他ケニア出版局法 (Kenya Literature Bureau Act) が設置され、教育関係出版物の印刷・流通機関が作られた。このように独立後、ケニアの教育の法制化の整備がなされてきた。これらの法制化は、ケニア政府の教育改革に対する決意の現われであり、自立に基づく国家発展重視の現われであった。この20年間に政府は、オミンデ委員会に加え3つの委員会 (委員長の名を取り、それらはガシャジ (Gachathi)、マッケイ (Mackay) 及びカムンゲ (Kamunge) 委員会として知られている) を設置し、国民に有益な教育の発展に努力を払った。

ケニアの教育の発展を語るとき、ハランベ (Harambee) 精神の果たした役割を忘れることはできない。スワヒリ語で "一緒に力を合わせ引っ張ろう" という意味から来ており、住民の発意により、住民の奉仕により何かをなすことを意味し、この精神により学校だけでなく、診療所、飲料水施設等多くの社会基盤整備がなされてきた。この運動は初代大統領ケニヤッタにより始められ、独立当初の国民の強い教育の機会拡大の要求に対応し、住民参加による学校建設が推進された。この結果、国内の中等学校の数は飛躍的に増加した。1970年代中盤になると、政府の教育方針は技術的自立の為の教育に重点が移行し、ハランベにより技術学校の建設が進められた。しかし、ハランベにより建設される学校は、住民により財政支援がなされねばならないことから、教育の質は満足できるものとなっていなかった。このため、1985年に政府は少なくとも1人の有資格教員をハランベ学校に配属するようにした。色々問題はあがるが、ケニアの教育発展におけるハランベ精神の果たした役割は記憶されねばならない。

植民地時代のアフリカ人に対する教育の方針は、基本的に植民地経営に必要とされる、低レベルの技能指向の教育であった。又、ヨーロッパ人、インド系アジア人及びアフリカ人との間で人種隔離的教育がなされ、アフリカ人に対する英語教育は独立の5年位前になって開始されるという状況であった。

1963年ケニアは独立したが、当時の社会悪であった、貧困、無知及び病気の排除に必要とされる人材は全く不足していた。政府は前述のオミンデ委員会を設置し、教育政策の基本を提言させた。そこでは以下の9点からなる教育目標が掲げられた。

- 1) 国家と国民の帰属意識を涵養する教育
- 2) 差別なくケニア人とケニアのニーズに役立つ教育
- 3) 宗教から独立を必要とするが、宗教の自由を侵害しない教育
- 4) あらゆるケニア人の間で伝統的文化を尊重する教育
- 5) 学校における過剰の競争は伝統社会の理念にそぐはないので、競争の理念は避ける必要があるが、学校卒業生は国民として価値ある役割を担わねばならぬことを認識させ

る教育

- 6) 社会の近代化の変化に対応しうる能力を養うが、同時に人間性を尊重する教育
- 7) 国家開発の必要性を満たす教育
- 8) 人種、部族及び宗教による差別を廃し社会的平等を促進する教育
- 9) 全てのレベルの教育の成果として、あらゆる変容に適応し得る能力の開発を目的とする

又、1971年ンデグワ委員会 (Ndegwa Commission) は1964年から70年までの教育システムの異態に対し、国民の帰属意識や文化・社会的平等の部分での教育の成果は十分でなく、オミンデ提言の教育目標の遂行を再確認した。1974年からの第3次国家開発5ヶ年計画では、独立から1974年までを教育目標達成の過渡期と捉え、そこでの教育の当初目標達成度は十分でなかったと認識し、新たに教育目標として国家開発に必要な技術者養成、特に高度技術者のケニア人化に重点を置くように変更がなされた。更に、1976年には前述のガシャジ委員会 (Gachathi Commission) により、教育のケニア社会のニーズに対する適合性の観点から以下のような教育目標の変更が提言された。

- 1) 国民の団結、社会・地域的不均衡の排除、国民的自覚、ケニア社会に対する適応性を養い、社会ニーズに適合した教育
- 2) 個々の能力に応じた自助努力を通しての共同開発を誘導する教育
- 3) 国民的団結の一助となる伝統的実生活を評価し活用し得る社会的価値観を養う教育
- 4) 3) と同様に文化的価値観を養う教育
- 5) 勤労に対する経済的価値観を教える教育、特に肉体労働に対する否定的態度を除く教育

更に、1980年代に、初等及び中等教育修了者が社会で直面している問題に鑑み、政府は教育方針を変更する必要性を感じ、前述のマッケイ委員会が任命された。そこでは第2大学の設立の提言と同時に、初等・中等教育に実務的教育の付加を提言し、それにより教育修了者の農工業等産業界での生産性の向上や自立し得る人材養成の必要性を提言した。教育制度の8-4-4制への移行はこの委員会の提言に基づいている。

その後、幾多の変遷を経、現在、ケニアの2000年以降を目処にした教育目標は以下のように掲げられている。

- 1) 国民の統合
複合的な部族・民族及び宗教のケニア人が単一のケニア人として調和を保ち生活し得る感覚を養う教育
- 2) 国家開発
ケニアの社会、経済的発展のニーズに効率的役割を果たす人材を養成する教育
- 3) 個人の開発
個人の才能と人格の形成を最大に可能とする教育
- 4) 社会的平等
集団活動や団体での作業に責任をもって参加する精神を涵養する教育
- 5) 文化遺産の継承と発展
過去と現在の文化の価値を理解し、現代社会にそれらを位置付けし得る能力を養い、異文化に対する尊重の念を養う教育

6) 国際感覚

国際社会における義務、責任、権利を理解し、複雑且つ相互依存的社会で積極的に活動し得る能力を養う教育

8. 国家開発計画における教育分野の位置付け

1. 第7次国家開発計画（1994-1996）

現行開発計画（1994-1996）は、開発計画と言うより構造調整計画下での3年間の公共投資計画として作成されたものである。その主題目は、“持続性ある開発のための国富の流動化”であり、ケニアの開発過程の中心に人間を置くとしている。そこでは、人間の開発は、人間の能力開発に対する投資であり、その結果生産性と創造性の高い人間が養成されるとし、ケニアの流動可能な資源の最大は人的資源、特に若年層にあるとしている。従って、政府は継続的に、教育、訓練、若年層向けの諸計画や能力開発に高い優先度を与えるとしている。

本計画では、教育の理念は、教育により個人が自立し得る知識を供し、人間の生活の質的改善を目指すことにある述べられている。従って、ケニアの教育システムは性差、地域差、社会・経済的格差に基づく不公正と不平等を排除することを目的とし、更に、青少年に社会の規範と価値観を認識させると共に実践させることを目的としている。言い替えれば、教育を通し、各人が国家建設に必要とされる知識、技術及び国家建設の価値とそれに向かう姿勢を養われ、有用な社会人として養成されることである。この観点から、教育は最も重要な投資の一つと考えられ、独立以来、教育に対しては継続的に巨大な投資がなされ、表 B-1 に示されるようにケニアの教育は量的に拡大されてきた。近年、経済の構造調整計画のなかでは、この教育に対する政府投資の縮小が勧告され、政府負担を肩代りするため、教育費の受益者負担の増大が徐々に進んでいる。総経常予算に対する教育予算を表 B-2 に示した。

各教育サブセクターについては、以下の通りである。

1) 就学前教育

かつて就学前教育は3-5才児を対象としていたが、近年では0-3才児も含めるようになった。就学前教育は、児童の社会順応と生涯を通しての教育の基礎となるものとしてその重要性が認められてきた。従って政府は、全般的にこの教育枠の拡大を計画（就学前教育参入率を30から50%に増加させる）すると同時に、都市スラムと自然的限界にある地域の児童に教育機会を増大する。又、当該教育の教員養成、カリキュラム開発、教材開発を促進する。本教育の明解な教育方針を確立することも必要となっている。

2) 初等教育

初等教育は識字率向上に不可欠であり、児童の生涯学習の基盤となるものである。このレベルの教育は、個人的、社会的及び経済的リターンが最大である。そして、基本的人権として全人に賦与されるべきものである。しかし、調査によると、教育からの落伍者が多く、修了率は50%以下であり、高い損失率になっている。従って、政府は初等教育の普遍化に努力をしてきた。その結果、普及率は95%を達成していると言われているが、地域格差、男女格差、経済的格差は隠れてこの数字から読み取ることはできない。例えば、乾燥・半乾燥地域では就学率は10%位であり、都市部でも63-64%である場合もある。

政府は2000年までにこれら初等教育の普及が遅れている地域に焦点を当て、初等

表 B-1 教育の変遷 (1972-1992)

	1972	1976	1982	1985	1989	1990	1991	1992
初等教育前								
幼稚園数		9141	11,780	15,469	16,329	17,650	18,327	
入園児童数 (人)			485,194	582,505	801,368	844,796	908,966	937,486
男女比			41.8	37.2	38.7	40.1	36.6	36.5
初等教育								
小学校数	6,657	8,544	11,497	12,936	14,691	14,864	15,196	15,465
総生徒数 (千人)	1,676	2,895	4,120	4,702	5,389	5,392	5,456	5,530
男女比	75	86	92	93	95	95	95	97
生徒・教員比	31	32	35.8	34.1	32.9	31.1	31.5	31.4
中等教育								
中学校数	949	1,280	2,149	2,413	2,654	2,678	2,647	2,632
総学生数 (人)	161,910	280,388	438,400	437,207	640,735	618,461	614,161	621,443
男女比	45.1	59.1	68	62	67	75	78	75
学生・教員比	22.8	24	25.2	19.4	22.8	20.2	17.5	17
師範学校								
学校数	21	21	22	22	24	24	26	29
総学生数 (人)	8,683	9,056	11,405	15,766	20,025	21,011	20,621	19,154
男女比	60	73	42	51	68	74	75	75
ポリテクニク								
学校数	2	2	2	2	2	3	3	3
総学生数 (人)	3,610	2,496	4,748	5,162	5,377	6,977	8,843	9,029
男女比	6	12	23	23	28	34.1	37	40
国立大学								
大学数	1	1	1	3	4	4	4	4
総学生数 (人)	3,842	5,250	9,455	9,147	27,572	39,723	41,674	40,748
男女比		21	39	40	42	40	28	37
成人教育								
総登録者数 (人)	100,000	327,780	347,800	184,429	133,931	138,154	139,576	109,474
女性比率 (%)			78.6	77	75	76.3	75.1	76.8

出典：Development Plan 1994-1996, Republic of Kenya

表 B-2 総国家予算に対する教育予算の推移 (' 0 0 0 Kenya) 1 K £ = 2 0 シリング

年度	経常予算			開発予算		
	全体	教育	教育比率 (%)	全体	教育	教育比率 (%)
1963/64	47,675	6,961	14.6%	14,084	426	3.0%
1964/65	47,650	6,213	13.0%	13,490	1,623	12.0%
1965/66	51,705	5,853	11.3%	14,083	1,041	7.4%
1966/67	55,116	7,161	13.0%	16,158	763	4.7%
1967/68	61,099	7,870	12.9%	19,242	1,974	10.3%
1968/69	66,277	8,969	13.5%	24,189	2,921	12.1%
1970/71	85,729	26,023	30.4%	45,979	2,381	5.2%
1971/72	103,286	31,224	30.2%	50,919	2,456	4.8%
1972/73	112,418	37,262	33.1%	59,598	3,116	5.2%
1974/75	167,354	58,490	34.9%	91,145	5,313	5.8%
1975/76	198,121	68,929	34.8%	123,324	3,309	2.7%
1976/77	209,599	76,255	36.4%	120,958	4,569	3.8%
1977/78	267,946	89,109	33.3%	182,424	5,395	3.0%
1978/79	320,935	104,589	32.6%	259,158	9,294	3.6%
1979/80	351,311	122,583	34.9%	236,098	11,452	4.9%
1980/81	506,011	149,854	29.6%	258,123	12,518	4.8%
1981/82	550,300	164,909	30.0%	324,480	13,896	4.3%
1982/83	582,902	177,430	30.4%	356,722	14,334	4.0%
1983/84	612,583	183,554	30.0%	300,343	14,387	4.8%
1984/85	741,278	221,458	29.9%	436,472	20,166	4.6%
1985/86	826,482	296,342	35.9%	409,798	17,233	4.2%
1986/87	929,694	338,007	36.4%	537,478	24,059	4.5%
1987/88	1,166,910	385,584	33.0%	613,665	32,180	5.2%
1990/91	1,443,500	541,997	37.5%			
1991/92	1,486,805	568,865	38.2%			
1992/93	1,531,409	585,377	38.2%			
1993/94	1,577,351	594,759	37.7%			

出典：1) Education in Kenya Since Independence, G. S. Eshiwani, E. A. Educational Pub., 1993

2) 1990年以降は世銀レポートによる

教育の修了率70%を達成する努力をする。又、留年の率を低下させ、初等教育の損失を減らす。又、女子に初等教育の機会を均等にし、遊牧民の子供、スラムの子供及び街頭の浮浪児に保護者を確保し、カリキュラムの社会に対する適合性を見直し8-4-4教育制度の強化をする。又、現行の無料ミルク配給と乾燥・半乾燥地(Arid, Semi-Arid Lands: ASAL, Annex-1 参照)の給食制度も強化する。又、この制度のスラムや厳しい地域への拡大も検討し、更に乾燥地や貧困地域への教科書配布も検討する。初等教育強化の為に学校管理・運営能力を向上する。

3) 中等教育

中等教育の就学率は著しく上昇しているが、未だ初等教育修了者の50%位が入学できない。政府は、この就学率の増大を計る。1992年のカリキュラムの改訂は関係教育分野においても改訂に応じ調整がなされた。今後もカリキュラムは流動的に見直して行くことになる。入学者を増加させるための詰め込み入学をすることはしない。教育の受益者負担は、貧困家庭の子弟の就学を不可能にしているのので、政府は奨学金制度を導入した。

4) 教員養成教育

教育の発展と質の継続的維持は有能な教員の供給に依存している。この計画に、無資格教員の数を減らす努力をする。約3万5千人の無資格教員を、初等教育教員養成学校で、理数科と英語を中心に教育する努力をする。又、新卒教員や既に奉職している教員の再教育も実施する計画である。ディプロマ教員の教育強化も計る計画である。

5) 大学教育

大学教育の強化を計る為に政府は以下のような対応をするとしている。

- 高等教育委員会の強化を計り、国立大学間の調整と均質性を計る
- 人材需要に沿った大学院教育の拡充をする
- 研究を促進し、図書館や出版の改善を計る
- 効率的返済機能を確立した学費融資制度を設置する
- 受益者負担を継続すると同時に奨学金制度を設ける
- 各大学で収入を確保する活動を活性化する
- 短期間の私費による海外研修や国内の大学にある分野の海外留学禁止を継続する
- 大学教育に対する要望を分散するため、私学の設立を促進する
- 大学の入学者の増加は年3%を限度とする

6) 職業・技術教育

この分野の教育は、普通教育を受けた若者に技術を身につけさせ、自営或いは雇用により収入を確保することにつながる。現在、以下のような教育機関が存在する。

- 初等教育修了者を対象に訓練をするYouth Polytechnics
- 工業高校に代るTechnical Training Institute
- 地域住民により運営されるHarambee Institute of Technology
- 中等教育修了者を対象とする国立のポリテクニク

政府はこれらの教育機関のカリキュラムの見直し、教官養成、機材・施設整備を通して、教育の社会ニーズに対する適合性を高める。又、受益者負担により教育の持続性

と経済性を高める。ポリテク以外の職業訓練枠を増加し、中卒者にも職業訓練の機会を与える。又、Higher Diplomaから修士課程へ進学できる方途を策定する。

7). Special Education

1984年以来デンマークの支援により試験的にこの分野の教育開発を行ない、1987年より Education Assessment and Resource Services (EARS) として、身障者の早期発見、社会復帰への支援を行ない、社会で活動できるよう教育している。身体障害者を社会や家庭で自立できるようにすることは重要であり、本計画期間内にこの分野の政策を決め、それに基づき本格的に教育を実施する。又、この分野の教育を受ける対象を広げ、身障者、精神障害者教育に加え英才教育も考える。

教育分野開発における問題点は、経済の構造調整計画のなかで、教育予算の削減や受益者負担の増加により、貧困家庭の子弟の教育が困難になっている。政府はその救済策として奨学金制度を設け、本計画期間中にそれを更に拡充することを計画している。又、8-4-4の教育内容を見直し、教育の質と適合性を低下させることなく経費の少ない教育を策定する。更に、普通教育における男女の格差を少なくする努力や恵まれない地域の小学校、中学校への教科書や教材を配布することを計画している。

2. Policy Framework Paper (PFP)

PFP (1994-96) における教育政策とその改革は、以下のように述べられている。

- 1) 教育分野予算の効率的支出管理を継続するなかで、教育の質及び機会の増大を目標とする。この為、大学教育の支出を減少し、初等及び中等教育に差額を再配分する必要がある。この配分内では、教育用資機材供給に対する支出を増加する必要がある。又、貧しい地域や、恵まれない地域の学校に対し先生の給与に比例して教科書供給をする。この他、低生徒・先生比、ドロップアウトに因る初等教育の就学率低下、初等及び中等教育に存在する大量の無資格教員、教育全体で問題になる科学教育の弱体等の問題がある。更に、乾燥・半乾燥地 (ASAL) の女子の就学率の低さ、特に、中等及び大学教育における低い就学率は政府が是正して行かねばならぬ問題である。
- 2) 初等教育では、教員数を17万5千人に定着化し、これ以上の無資格教員を採用しない。政府は、初等教育教員の向こう10年間の需給計画を、既存の師範学校の枠を基に、設定し、そこでは無資格教員問題も含めて考える。最適生徒・先生比を維持することを継続する一方、現在の就学率低下傾向を反転させる必要もある。奨学金と生徒の家計調査に基づく授業料給費制度を中等教育で拡大し、政府は、又、中等教育の機会の公正さと弱者の子弟の教育への道を拡大する財政措置を考える。政府は、予算全体の公共支出合理化の中で、教育予算の非人件費（教科書やその他の教材）への配分を増加させることを決意している。中等教育では、又、科学教育改善の為の必要予算配分をすることになろうとしている。
- 3) 大学教育への過剰支出配分を抑えるため、政府は教育経費回収制度を導入した。1994年7月より、授業料と寮・食費を区別し、受益者負担制度を容易に実施できるようにし、1995年7月からは、寮・食費を完全に受益者の負担に移行する。国立及

び私立大学に在籍する学生で、親がこの経費の負担が不可能な場合には学生に融資し救済する。国立大学の学生は家計調査に基づく給費制度の恩恵も継続される。更に私学の学生にもこの給費制度が適応し得るか検討する。融資のための家計調査は1994年3月には導入され、融資の利子は暫時現行利子に合わせて決められる。融資の実施及び回収は市中銀行との契約により行なわれる。大学教育投資の長期計画は、1994年3月までに大学教育10ヶ年予測、6ヶ年計画及び3年間の予算計画を作成する。1994年7月までには高等教育委員会(Commission of Higher Education:CHE)を再編し、この委員会に政府助成金を一括譲渡し、各大学へ配分するようにする。従って、CHEは個々の大学の計画、運営及び予算配分に対し責任を有することとなる。

- 4) 1994年から96年に至る教育機関に対する財政政策の改革は、現行の教育機関の運営管理組織を強化し、中央集権から地方分権に移行することにある。この観点から、現在大学以外の教員人事全てを所管する教育委員会(Teachers Service Commission:TSC)の機能を見直し、地方分権化する。又、経済の自由化に伴い、教育機関設置や教材製造・販売に民間の参加を促進する。

PFPP(1995-97)では、以下の通りである。

- 1) 教育分野の投資と支出を効率的に管理する中で、貧困家庭の女子の就学率を向上し、初等教育の修了率(現在男子45、女子42パーセント)を向上し、教育全体の質的向上を目指す。特に、大学教育の投資を減らし、その分を初等及び中等教育へ再配分し、教育全体の支出効率を向上する必要がある。又、政府は就学前教育や児童の早期開発にも努力する。
- 2) 中等教育における、家計調査に基づく給費制度を拡大する。又、給費制度を小学校上級に属する貧困家庭の女子に適応し、教育から落伍防止することを1996/97年度予算で考える。
- 3) 1995年から97年に至る財政改革は、教育投資及び支出の地方分権を促進することにある。1995年12月までにTSCの見直しを終わり、教員人事の地方分権化を1995/96年度予算で計る。又、経済の自由化に伴う教育分野における民間の参加を促進するが、低所得層への悪影響に対応し、給費或いは融資制度を拡大することを考える。
- 4) 現行の政府助成は初等・中等教育に比較し、大学に偏重している。この為、各大学は、個々の大学の財政全体を見直し、3年間の財政計画を作成することになっている。そして、1995/96予算年度より、学生の寮費及び食費を全額自己負担にする計画である。又、授業料の見直しもし、現実的授業料が決められることになる。大学教育の財務の分権化も促進されることになる。
- 5) 大学生からの教育経費回収は、2パーセントの利子の融資から回収されるものであるし、この融資も必要の如何に拘わらず全員に貸与されている。その融資の回収率も非常に悪い状況であり、今後は、家計調査を行ない必要性を決める。貧困な学生救済策として、家計調査に基づく給費制度を導入することになる。
- 6) 1994/95予算年度より、大学への助成金は、各大学別でなくCHEへ一括配分されるようになった。そのため、CHEの改革に対する法的措置が1995年6月までに

とられるであろう。

3. Sessional Paper No. 6 (1988)

ここでは、カムンゲ委員会の答申に対し政府の対応が以下のように示され、この政策を支援する目的で、世銀の教育改革計画が実施されてきた。

- 1) 教育經常予算を持続可能水準へ低下させる
- 2) 初等及び中等教育教員配置の支出の効率を向上する
- 3) 高等教育における経費分担を増大させる
- 4) 初等及び中等教育の教育機会を拡大する（特に不便な地域の児童への機会増大）
- 5) 教育調整の整備度に応じ、高等教育を期分けし拡大する
- 6) 教育全体の内部効率を増大する
- 7) 教育全体の質と適合性を改善する
- 8) 初等及び中等教育における理数科及び実務科目を強化する
- 9) 教育運営・管理、計画、財務及び情報システムを強化する